

小学校6年生の保護者の皆様へ

中学校新1年生に係る就学援助申請について

伊東市教育委員会

◆ 申請先・申請期限

申 請 先：現在通学している小学校

※中学校や市役所での受付はできません。

申請期限：令和8年11月18日（水）まで

◆ 入学準備費

期限までに申請し準要保護者として認定された場合は、入学前に入学準備費の支給（令和9年2月上旬ごろ）を予定しています。

支 給 額：81,000円（支給額は予定金額であり、変更となる場合があります。）

支給方法：申請書に記載の保護者口座に振り込みます（現在在籍している小学校の校納金に滞納がある場合は、この限りではありません。）。

◆ 注意事項

- 「令和9年度就学援助制度のお知らせ」をよく読み、申請書類に不備がないようにしてください。
- 今回の申請で準要保護者として認定された場合は、令和9年度の就学援助受給対象者として、入学後に学用品費等についても支給を行う予定です。
- 令和9年1月1日現在で伊東市に居住していない（住民登録がない）場合は、今回の審査の対象外です。その後転入した場合は、転入後の認定委員会にて申請してください。
- 4月認定委員会に申請し、準要保護者として認定された場合には、入学後に上記と同様の費用を支給します。ただし、この場合の入学準備費は、入学前に支給することができません。

◆ お問合せ先

伊東市教育委員会 教育総務課 （伊東市役所高層棟5階）

TEL：0557-32-1912